

市民がつくる復興ロードマップ

—市民セクターからみた、これからの東日本大震災復興過程—

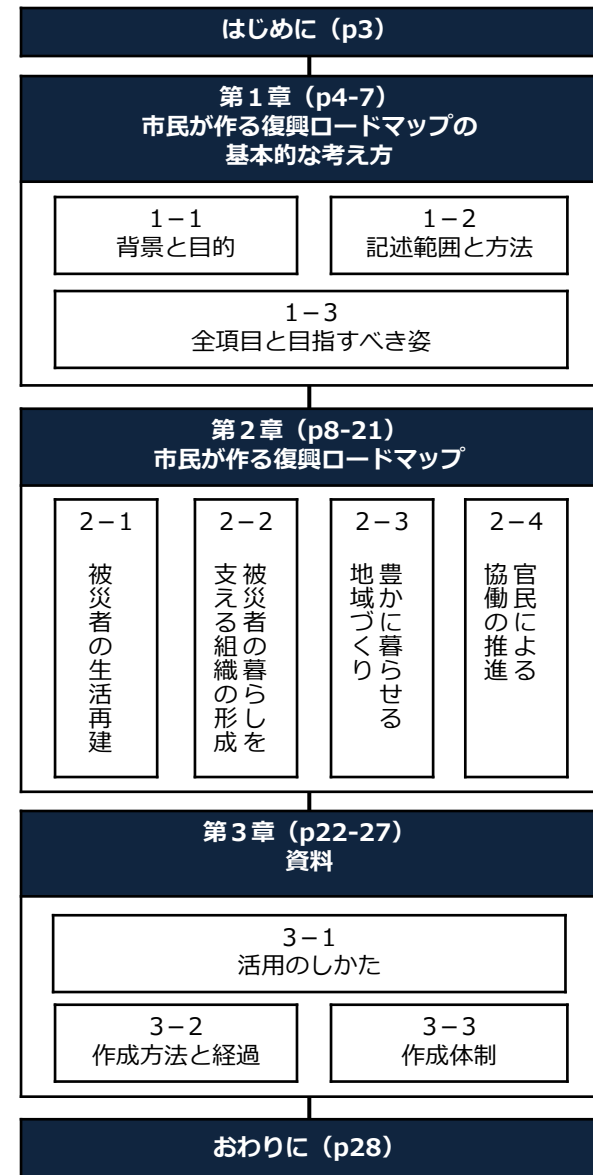
2016年6月6日 作成

Ver.1.1 2017年3月11日更新

市民がつくる復興ロードマップ作成委員会

目次

はじめに	3
I. 市民がつくる復興ロードマップの基本的な考え方	4
1. 背景と目的	5
2. 記述範囲と方法	6
3. 全項目と目指すべき姿	7
II. 市民がつくる復興ロードマップ	8
1. 被災者の生活再建	9
1) 被災者の生活基盤と社会生活の確保・維持	10
2. 被災者の暮らしを支える組織の形成	11
1) 地縁型自治組織の形成	12
2) NPO等、地域の課題解決や新たな価値づくりに 取り組む組織の形成	13
3. 豊かに暮らせる地域づくり	14
1) 多様な担い手による自律的な地域経営	15
2) 循環型・共生型地域経済の再考と構築	16
4. 官民による協働の推進	17
1) 中間支援機能の強化	18
2) 協働の仕組みづくり	19
3) 人と組織が育つ資金	20
4) 社会的包摂の推進	21
III. 資料	22
1. 活用のしかた	
1) 活用・作成ワークショップの進め方	23
2) ワークショップ時の模造紙記録	24
3) 作成したロードマップ例	25
2. 作成方法と経過	26
3. 作成体制	27
おわりに	28



はじめに

東日本大震災による被災各地は、まだ復興の最中にあります。

発災から5年が経過し、国が定めた「集中復興期間」は終了しました。今後の復興においては、ますます被災現地の市民の力・地域の力が重要となります。しかし一方で、力を合わせるべき復興の姿、また復興支援の在り方を見通すことが難しくなっていることも事実です。

これらの状況を受け止め、「私たち市民（NPO等市民活動団体をはじめとした復興に取り組んでいる人たち）の目線で、東日本大震災発災から5年目以降の復興の見取り図をつくろう」という思いでまとめたのが「市民がつくる復興ロードマップ」です。このロードマップは、被災地域が未来へ向けた「見取り図」を作成するための「道具」としての役割を果たすことを目指しています。

このロードマップは、完成版ではありません。

このロードマップを議論の下敷きとして、各地域、自治体ごとに市民やNPOの皆さんが中心となり「自分たちの地域の復興ロードマップ」を作成し、復興への見通しを立ててもらうことこそが私たちの願いです。「被災者が主役の復興」のための一つの道具として、存分にご活用下さい。

2016年6月6日

市民がつくる復興ロードマップ作成委員会 一同

I. 市民がつくる復興ロードマップの 基本的な考え方

- **背景1：復興課題がより一層混沌とする中で、期間としての「集中復興期間」の終了**
政府が定める「集中復興期間（5年間）」は2016年3月で終了した。しかし一方で、被災地・被災者を取巻く状況はなお混沌とし、復興の実現を阻む課題はより一層多様に、そして複雑化している。この様な状況を受け、「誰ひとりとして排除しない」という社会的包摂の理念に則った復興を進めることが肝要となっている
- **背景2：市民セクターへの期待と市民セクター自身の疑問・不安**
インフラ整備や住宅再建などハード面での復興が進む復興・創生期間においては、「ソフト面での復興・創生」がより一層重要となる。その担い手として大きな期待を集めるのが、自治組織、NPO、大学、社会的企業等広義の市民セクターである。しかし市民セクターをはじめとした多様な担い手は、混沌とする復興に対峙する中で、今、目標とする「復興・創生」のどの段階に位置しているのか、今、どのような役割を果たすべきなのか、漫然とした疑問と不安を抱えている



- **目的：本ロードマップが、多様な担い手が復興の過程と果たすべき役割を確認できる復興の見取り図となること**
上記の背景を受け、市民セクターをはじめとした復興に取り組む多様な担い手が、復興の過程に応じ、復興の進捗状況や各々が果たすべき役割を確認し、より良い復興の実現に向けたアクションや軌道修正を起こすための「東日本大震災からの復興の見取り図」となることを目指す

I. 市民がつくる復興ロードマップの基本的な考え方

2. 市民がつくる復興ロードマップ 記述範囲と方法

- **記述範囲**：2012年4月に復興庁が発表した「復興支援に向けた多様な担い手のロードマップ」が2015年3月までを記載していることを受け、本ロードマップでは主には発災から5年目（2016年）以降を記述している
- **記述方法**：
 - ①復興の目指すべき姿（ゴール）を定め、ゴールに対する現状を明記
 - ②現状と目指すべき姿との間にある中間目標（ステップ）を明示
 - ③ゴールや各ステップと現状の間において想定される課題を明示
 - ④想定される課題の解決に向けた、多様な担い手ごとの主な役割を明示
- なお、各県、各被災地域における復興のスピードは異なるものの、復興のゴールと歩むべきプロセスは共通であるという認識に立ち、被災3県（岩手・宮城・福島）共通のものとして作成し、あえて期限を区切ったスケジュールは明示していない

▼2011.3【東日本大震災】

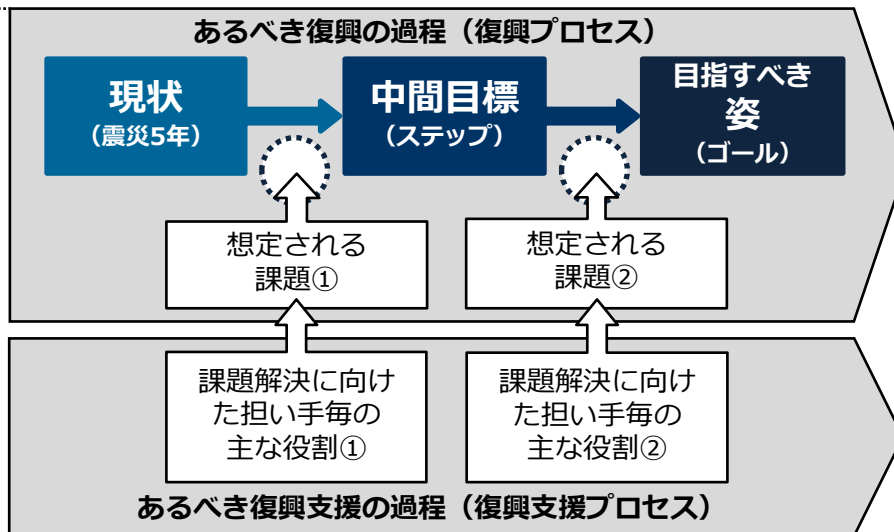
復興支援に向けた多様な担い手の
ロードマップ（震災1年～4年）



復興庁 作成

▼2016.3【東日本大震災から5年】

市民がつくる復興ロードマップ
（震災5年～）



市民がつくる復興ロードマップ作成委員会 作成

I. 市民がつくる復興ロードマップの基本的な考え方

3. 市民がつくる復興ロードマップ 全項目と目指すべき姿

- 復興は、被災者の生活再建（個人）を起点に、被災者の暮らしを支える組織の形成（集団）、豊かに暮らせる地域づくり（地域）へと広がる。それらを支えるのは官民をはじめとした多様な担い手による協働の基盤である

大項目	小項目	目指すべき姿（ゴール）
1. 被災者の生活再建	1) 被災者の生活基盤と社会生活の確保・維持	全ての被災者が、恒久住宅への移行を完了させ、自立した社会生活を営むことが出来ている。
2. 被災者の暮らしを支える組織の形成	1) 地縁型自治組織の形成	形成された住民主体の自治組織が必要に応じた多様な運営形態を持ち、主体的な活動を行い、多様な自治活動が促進されている。
	2) NPO等、地域の課題解決や新たな価値づくりに取り組む組織の形成	地域においてNPO等の価値創造・課題解決型組織が形成され、地域と組織の協働関係が構築されている。
3. 豊かに暮らせる地域づくり	1) 多様な担い手による自律的な地域経営	多様な担い手の連携により、地域運営を担う組織や機能が構築され、共有された目標に基づいた自律的な地域経営が行われている。
	2) 循環型・共生型地域経済の再考と構築	多様な担い手が連携・共生し、内需を基盤に外貨を稼いでおり、地域で豊かに暮らすための経済の循環が図られている。
4. 官民による協働の推進	1) 中間支援機能の強化	被災地域の自治体において、一定の持続性を持つ中間支援機能が構築され、復興や平時の地域づくりに向けて必要な情報や資源の集約・仲介が計画的に計られており、多様な担い手の参画が促進されている。
	2) 協働の仕組みづくり	被災自治体の範囲において、復興や平時の地域づくりに向けた官民の協働を規定した条例、またそれに基づく施策方針が定められ、実効性を伴う運用がなされ、官民協働が促進されている。
	3) 人と組織が育つ資金	被災地の全てで利用可能で、復興に向けた取組や協働の推進に活用できる基金が行政・NPO等の多様な担い手で設置・運用されており、官民協働による復興を推進するとともに、復興に資する人や組織が育つことが出来る環境を担保している。
	4) 社会的包摂の推進	被災地域の自治体において、社会的包摂の理念のもと具体的な取組が推進され、重点的なテーマにおいては多様な担い手と協働で復興・地域政策が立案されている。

Ⅱ. 市民がつくる復興ロードマップ

1. 被災者の生活再建

<現状認識>

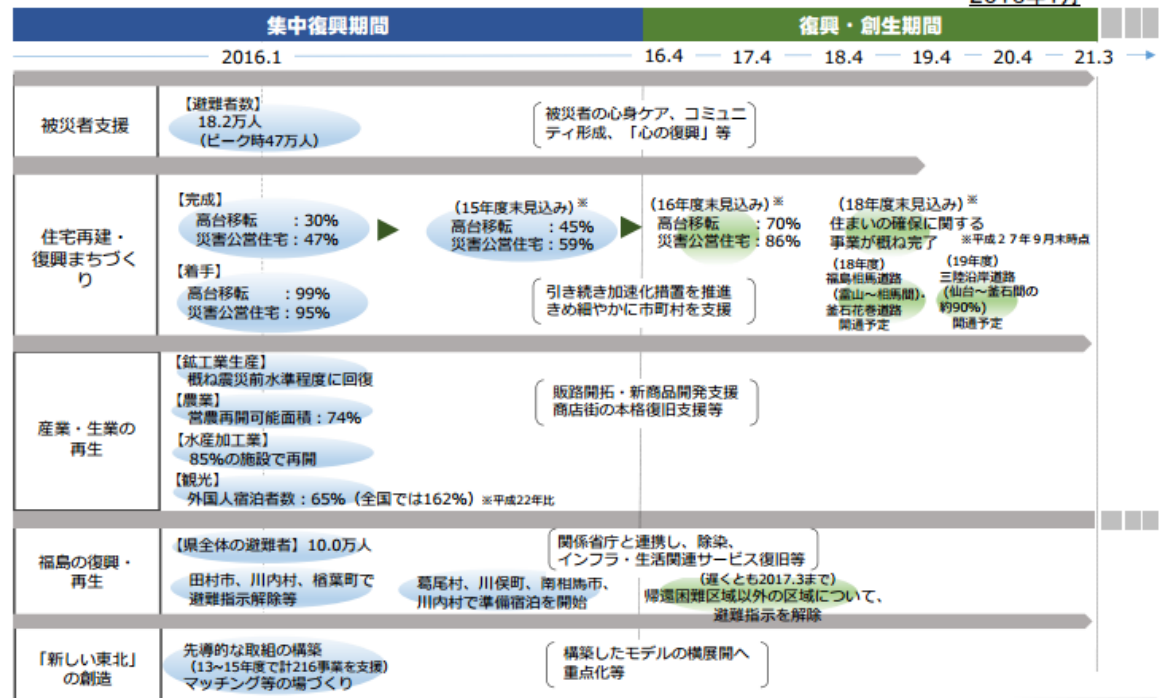
- 被災者の生活再建の基盤となる恒久住宅の再建は完了しておらず、全体の状況把握もなされていない。住宅を含めた被災者の生活再建の完了まで、社会生活基盤を確保しながら、漏れない支援が必要である
 - 2016年1月末現在、被災者向け住宅用地整備率は35.1%（岩手県25.2%、宮城県42.1%、福島県40.3%）
 - 2016年1月末現在、高台移転は99%着手・30%完成、災害公営住宅は95%着手・47%完成
 - 2018年度末、住まいの確保に関する事業がおおむね完了する見込み（平成27年9月見込み）

被災地向け住宅用地の整備率（2016.1）

震災からの復興に向けた道のりと見通し（2016.1）

県	市町村	防災集団移転			土地区画整理			漁業集落防災機能強化			合計		
		計画区画数	整備区画数	進捗率%	計画区画数	整備区画数	進捗率%	計画区画数	整備区画数	進捗率%	計画区画数	整備区画数	進捗率%
岩手県	1 洋野町	0	0	0.0	0	0	0.0	15	2	13.3	15	2	13.3
	2 久慈市	0	0	0.0	0	0	0.0	15	15	100.0	15	15	100.0
	3 野田村	38	38	100.0	124	94	75.8	15	15	100.0	177	147	83.0
	4 田野畑村	0	0	0.0	0	0	0.0	62	62	100.0	62	62	100.0
	5 岩泉町	0	0	0.0	0	0	0.0	59	59	100.0	59	59	100.0
	6 宮古市	265	260	98.1	410	255	62.1	32	32	100.0	707	547	77.3
	7 山田町	440	64	14.5	661	0	0.0	143	42	29.3	1244	106	8.5
	8 大槌町	442	126	28.5	996	131	13.1	12	0	0.0	1450	257	17.7
	9 釜石市	142	25	17.6	1096	63	5.7	90	20	22.2	1328	108	8.1
	10 大船渡市	366	245	66.9	231	11	4.7	30	0	0.0	627	256	40.8
	11 陸前高田市	512	358	69.9	1772	92	5.1	0	0	0.0	2284	450	19.7
合計	2205	1116	50.6	5290	646	12.2	473	247	52.2	7968	2009	25.2	
宮城県	1 気仙沼市	910	512	56.2	1377	5	0.3	0	0	0.0	2287	517	22.6
	2 南三陸町	841	335	39.8	0	0	0.0	0	0	0.0	841	335	39.8
	3 石巻市	626	229	36.5	2563	1000	39.0	0	0	0.0	3189	1229	38.5
	4 女川町	346	142	41.0	482	83	17.2	6	2	33.3	834	227	27.2
	5 東松島市	166	166	100.0	551	273	49.5	0	0	0.0	717	439	61.2
	6 松島町	0	0	0.0	0	0	0.0	8	3	37.5	8	3	37.5
	7 塩釜市	4	4	100.0	85	0	0.0	15	0	0.0	104	4	3.8
	8 七ヶ浜町	194	194	100.0	397	0	0.0	0	0	0.0	591	194	32.8
	9 多賀城市	0	0	0.0	63	11	17.4	0	0	0.0	63	11	17.4
	10 仙台市	734	734	100.0	0	0	0.0	0	0	0.0	734	734	100.0
	11 名取市	154	70	45.4	147	0	0.0	0	0	0.0	301	70	23.2
	12 岩沼市	170	170	100.0	0	0	0.0	0	0	0.0	170	170	100.0
	13 亶理町	200	200	100.0	0	0	0.0	0	0	0.0	200	200	100.0
	14 山元町	185	175	94.5	0	0	0.0	0	0	0.0	185	175	94.5
合計	4530	2931	64.7	5665	1372	24.2	29	5	17.2	10224	4308	42.1	
福島県	1 新地町	154	154	100.0	80	1	1.2	0	0	0.0	234	155	66.2
	2 相馬市	121	121	100.0	0	0	0.0	0	0	0.0	121	121	100.0
	3 南相馬市	304	304	100.0	0	0	0.0	0	0	0.0	304	304	100.0
	4 浪江町	23	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	23	0	0.0
	5 富岡町	15	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	15	0	0.0
	6 楢葉町	3	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	3	0	0.0
	7 いわき市	42	40	95.2	838	18	2.1	0	0	0.0	880	58	6.5
合計	662	619	93.5	918	19	2.0	0	0	0.0	1580	638	40.3	
3県合計	7397	4666	63.0	11873	2037	17.1	502	252	50.1	19772	6955	35.1	

〔注〕1月末現在。石巻市の土地区画整理事業は3月末見込み数。小数点第2位以下は切り捨て



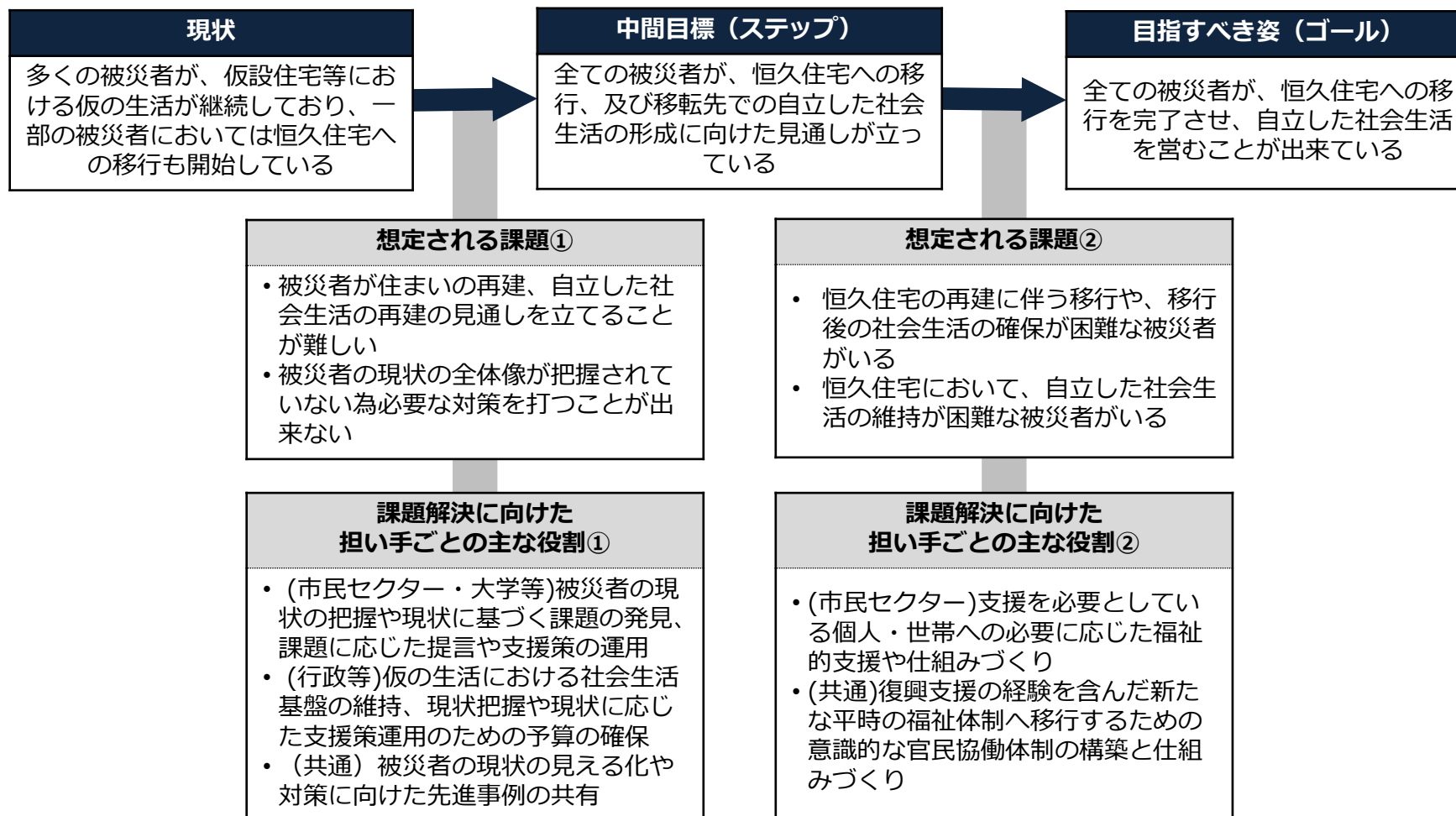
(2020) 東京オリンピック・パラリンピック (2021.3) 復興・創生期間の終了 (復興庁の設置期限)

1. 被災者の生活再建

1) 被災者の生活基盤と社会生活の確保・維持

<基本的な考え方>

- 全ての被災者が、恒久住宅への移行を完了し、自立した社会生活を営むことが出来ている状態を目指す
- 被災者の現状の全体像を把握した上で、漏らさない支援が必要である
- 居住者増減が発生する移行期の社会生活基盤を確保しながら、平時の仕組みと震災を機に培われた仕組みを組み合わせた新たな自立支援が必要である



2. 被災者の暮らしを支える組織の形成

<現状認識>

- 復興まちづくり協議会など復興に向けた住民合意形成組織の67%は震災以後に設立され、その半数以上が復興事業終了後も解散せず、長期的にまちづくりや住民自治活動を担う意向を示している
 - －日常生活に必要な周辺住民間の取り決めや情報共有を行う住民自治組織は、安全安心な日常生活を過ごしていく上で必要な組織体である。被災地における応急仮設住宅では、応急仮設住宅内の自治組織が形成されてきたが、恒久住宅への移行が始まると、組織としての機能を失うところも少なくない。また、恒久住宅への移行後も、既存の自治組織への加入のほか、移転場所によっては新たな自治組織の形成が望まれるところも出てきている
- 東日本大震災の復興支援に取り組むNPO/NGO等の組織（任意団体・一般社団も含む）の37.1%が、震災後に設立されている。
 - －これまでがれき処理・物資支援・避難所運営・仮設住宅の見守り・被災者の心のケア等々、行政では担いきれない様々な課題解決を担ってきた。また、このように、被災者・被災地域の課題を何とかしたいという想いは、被災者自身の中にも見られるようになり、同じような志をもつ仲間たちと共に組織を形成し、様々な解決を行う動きが見え始めている一方で、求められる役割が継続しているにも関わらず機能維持が困難になりつつある団体も出てきている

住民合意形成組織の存廃意向（2015.3）

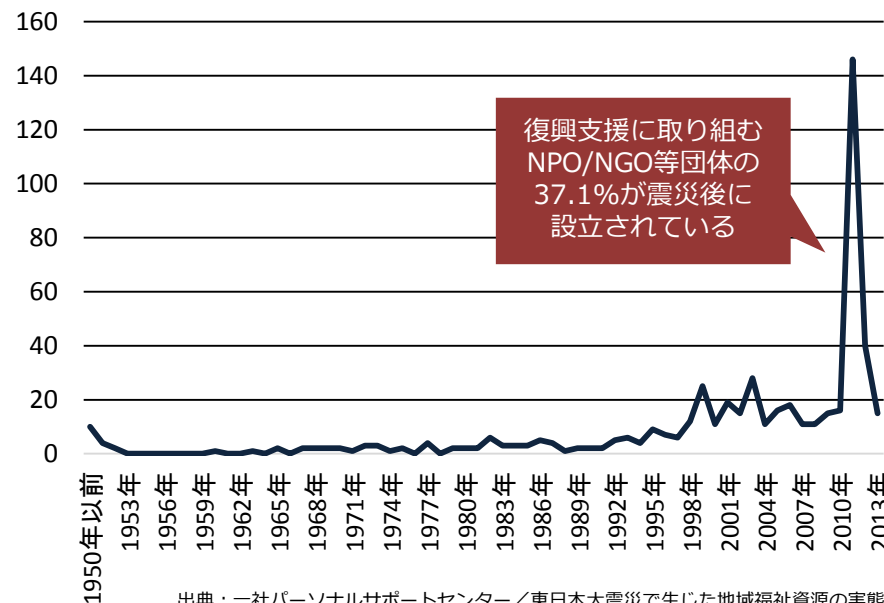
住民合意形成組織の【設立時期】	組織数	割合
1. 震災以前	30	33.0%
2. 震災以後	61	67.0%
合計	91	100.0%

住民合意形成組織の【解散の有無】	組織数	割合
1. すでに解散している	3	3.3%
2. 継続している	87	96.7%
合計	90	100.0%

住民合意形成組織を【解散する理由】	組織数	割合
1. まちづくりなどの計画づくりが終わったとき	9	10.7%
2. 道路や建物などのハード整備が終わったとき	14	16.7%
3. 解散せず長期的にまちづくりや自治活動を実施予定	48	57.1%
その他	13	15.5%
合計	84	100%

出典：一社ダイバーシティ研究所／岩手・宮城・福島における復興まちづくり「住民合意形成組織」調査報告書（2015.3）

復興支援に取り組む団体の設立時期（～2014.9）



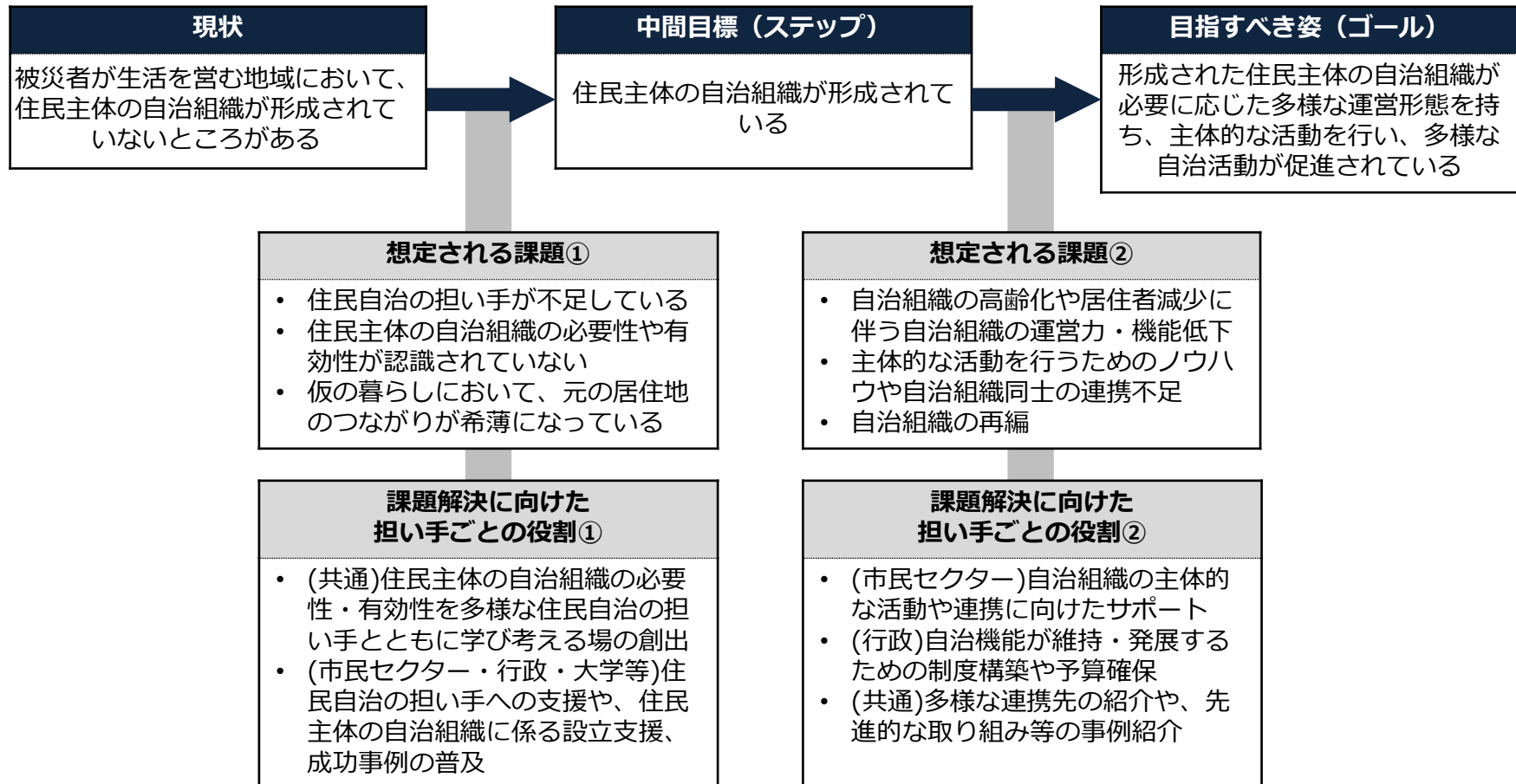
出典：一社パーソナルサポートセンター／東日本大震災で生じた地域福祉資源の実態および社会的企業化を促進する仕組みに関する調査研究 報告書（2014.6）

2. 被災者の暮らしを支える組織の形成

1) 地縁型自治組織の形成

<基本的な考え方>

- 被災者が生活を営む地域においてもれなく住民主体の自治組織が形成・機能しているとともに、そこで豊かに暮らし続けるための主体的な活動が行われている状況を目指す
- ここで示す地縁型自治組織は、住んでいる地域に基づく住民主体の多様な自治組織の形を指す

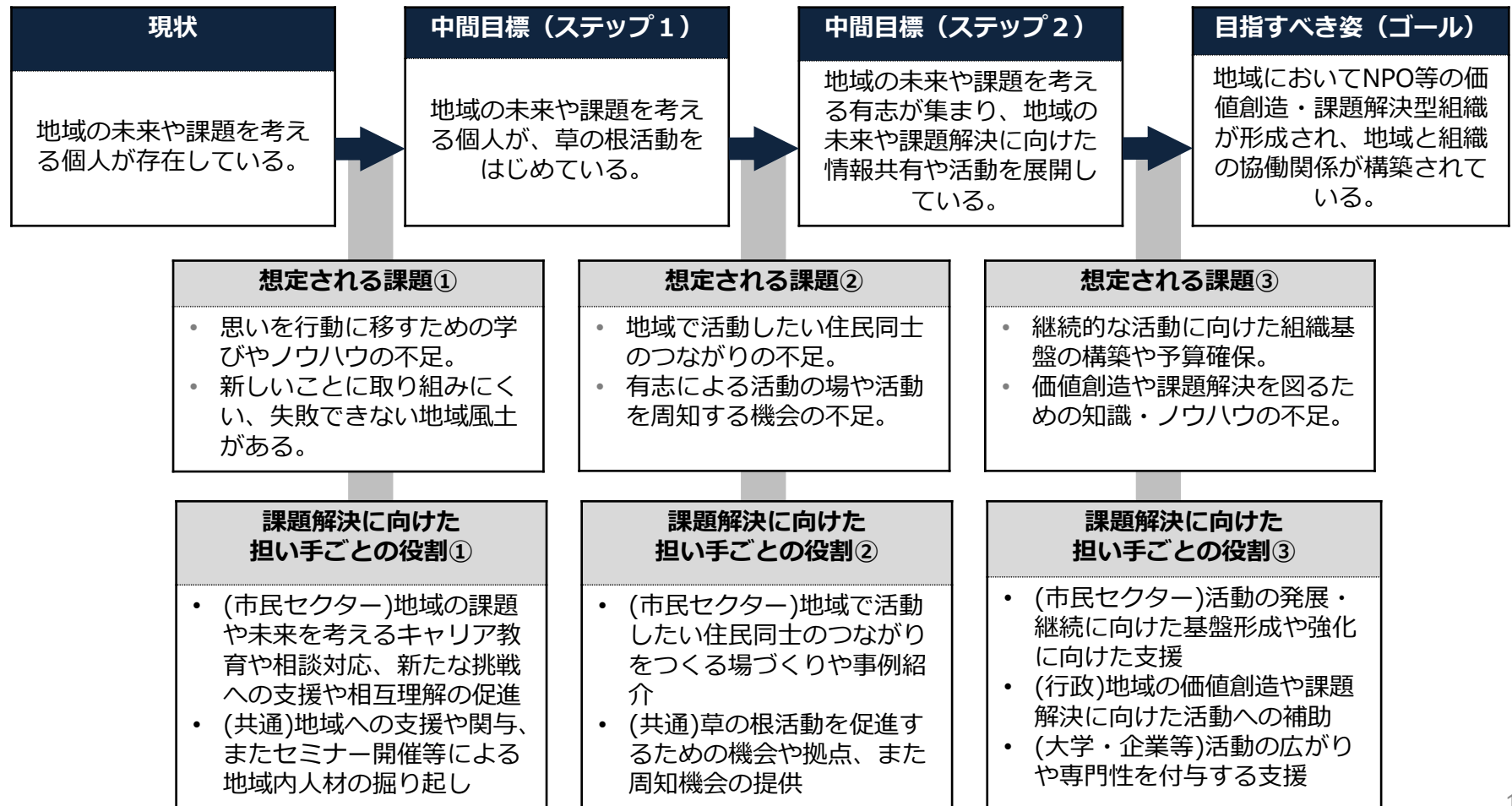


2. 被災者の暮らしを支える組織の形成

2) NPO等、地域の課題解決や新たな価値づくりに取り組む組織の形成

<基本的な考え方>

- ▶ 被災した地域に住まう住民自身が、地域の価値創造や課題解決に目を向け、主体的な活動をはじめている
- ▶ そのような志を持つ個人が集まり、住民発意に基づくNPO等の組織が形成され、多様な取り組みにより継続的に被災者の暮らしが支えられ、地域と組織の協働関係が構築されている状況を目指す



3. 豊かに暮らせる地域づくり

<現状認識>

- ▶ 震災以降、各々の地域にとって豊かさとは何かが問われている。被災者自身が自分の暮らす地域をより豊かにしたいという想いの表れとして、住民主体の自治組織や、NPO等の課題解決型組織による自発的な活動やビジネス的手法で地域課題解決を図ろうとする動きが見られている
 - 平成25年度から平成27年度にかけて復興庁が実施した「新しい東北」先導モデル事業は、幅広い担い手（企業、大学、NPO等）による先導的な取組を後押ししてきた。行政・企業・それぞれの組織の強み・弱みを連携先する組織と補完しながら行っており、このような取組の積み重なりによりこれからの地域経営・地域づくりのあるべき姿が垣間見えている

新しい東北先導モデル事業の実施件数

実施件数	
平成25年度	66件
平成26年度	95件
平成27年度	55件

平成27年度新しい東北先導モデル事業による主な活動例

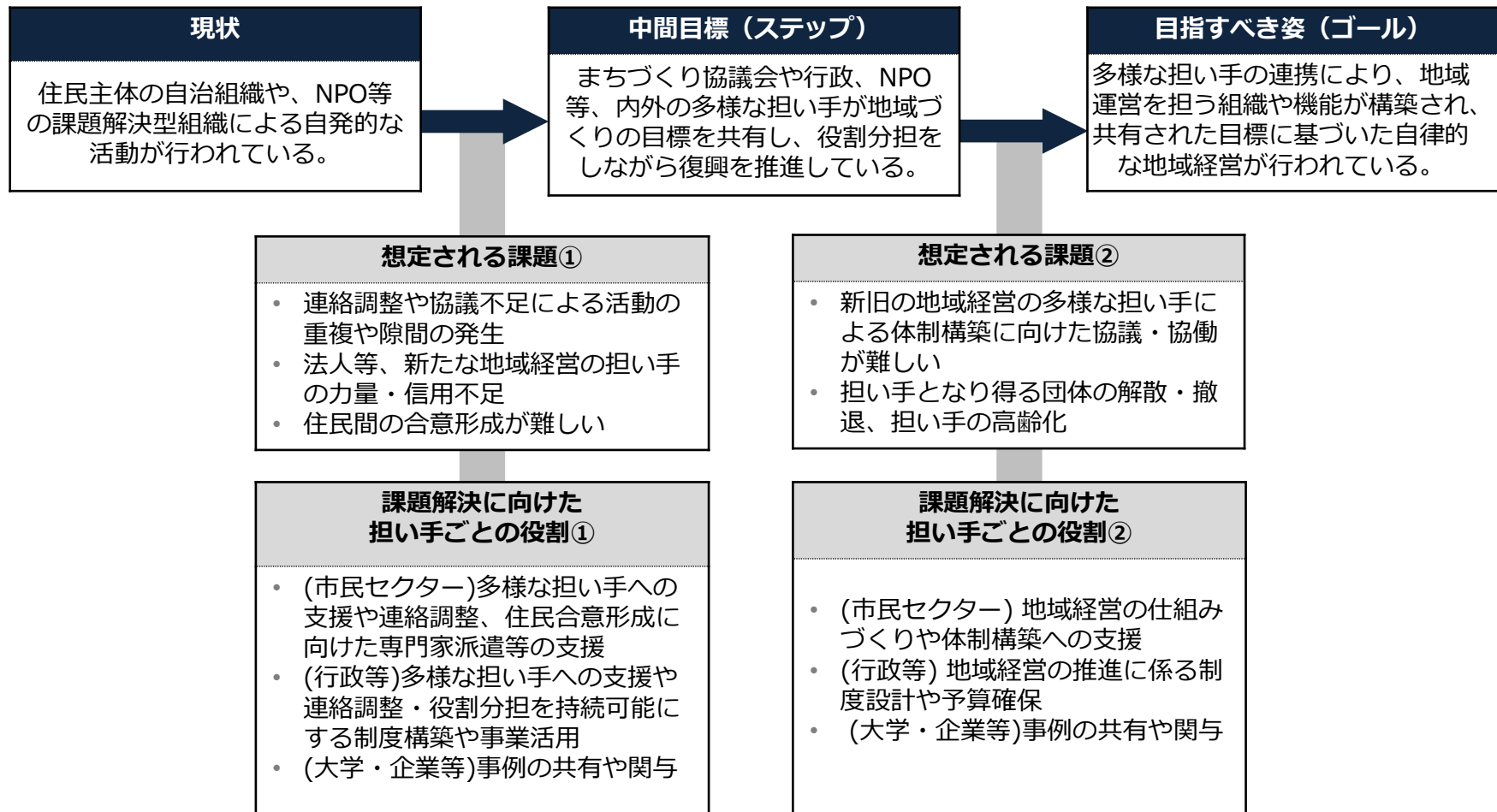
タイトル	事業概要	実施団体
「買い物代行×見守り」事業構築・起業支援プロジェクト（岩手県大船渡市）	被災地でニーズの高い「買い物代行と見守り」事業の事業化及び普及拡大可能な民間事業経営モデルを検討する。また、買い物に関し商品の購入先として地元の商店街と連携する仕組みを導入し、地元商業の活性化に貢献する。	一般社団法人 GEN・J
宮城県内産地魚市場間連携によるブランディングと地機活性化事業（宮城県）	震災により失われた宮城県産水産物の販路回復を図るため、水産物流通のスタート地点重要な役割を果たしている県内9か所の「産地魚市場」をブランドとして確立し、民間企業と連携して消費者へ発信する。	宮城県産地魚市場ブランド構築コンソーシアム
双葉町八町村に春を呼ぶ！ 広野わいわいプロジェクト（福島県双葉郡広野町）	町民の帰還が半数にとどまる広野町において、植樹や交流イベント、綿・果樹の6次化などに着手し、広野町に賑わいと仕事（なりわい）を創出し、地域主体の形成、町民帰還の促進とともに、双葉八町村復興の加速を目指す。	広野サステナブルコミュニティ推進協議会

3. 豊かに暮らせる地域づくり

1) 多様な担い手による自律的な地域経営

<基本的な考え方>

- 多様な担い手の参画を得た復興の推進から、戦略的・組織的な地域の経営体制を構築する
- そのためには、行政のみではなく多様な担い手により復興を推進する視点を持ち、復興の各段階において多様な担い手による適材適所の参画・協働を得て、復興期の経験を平時の地域経営体制の構築につなげていく必要がある

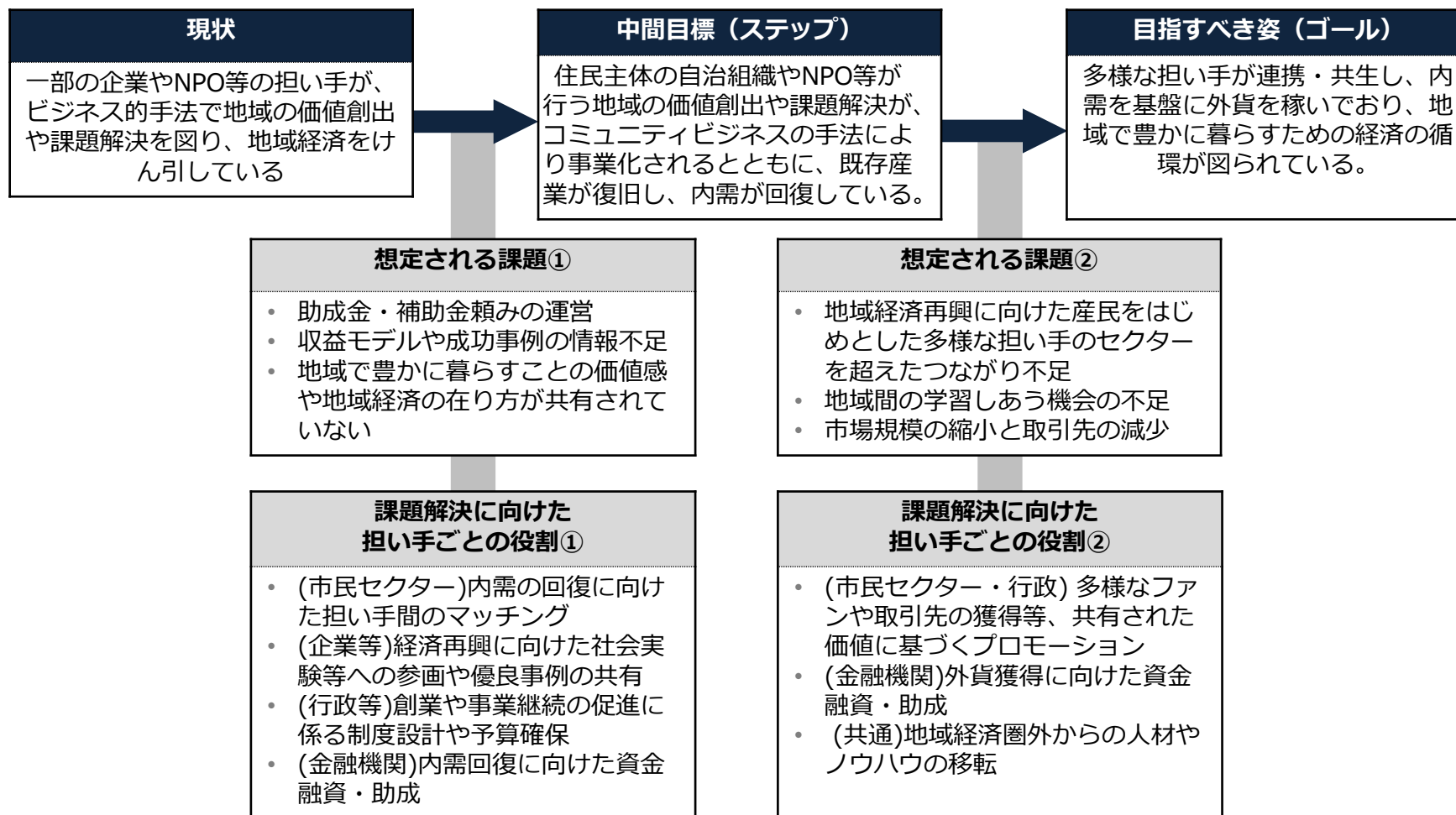


3. 豊かに暮らせる地域づくり

2) 循環・共生型地域経済の再考と構築

<基本的な考え方>

- 地域で豊かに暮らすことの価値観や価値観に基づいた地域経済の在り方が地域内で共有されている状況を目指す
- 行政・企業・地縁組織等の多様な担い手による連携により、地域で豊かに暮らすための社会実験等、様々な事業が行われ、既存産業・新規産業併せ、それに伴う人・物・資金が地域内で循環・共生していく状態を目指す



4. 官民による協働の推進

<現状認識>

- 被災者の課題は複雑化・多様化しており、「誰ひとりとして排除しない」という社会的包摂の理念に則って協働し、復興を進めることが肝要となっている。被災者支援に取り組む団体が抱える課題は様々であるが、資金や人員などの経営資源獲得に関する課題に次いで「行政との連携の難しさ」が第三位となっている。こうした課題の解決に向け、官民協働の仕組みづくりや、社会資源の連携・調整役を担う中間支援組織への期待が高まっている
- 支援団体の活動を支える資金については、過去の大規模災害において活用された「復興基金」が創設されていないことなどから非常に不安定な状況が続いており、中長期に渡ることが予想される支援活動を担保するためには財源の安定化が欠かせない

支援団体の抱える課題

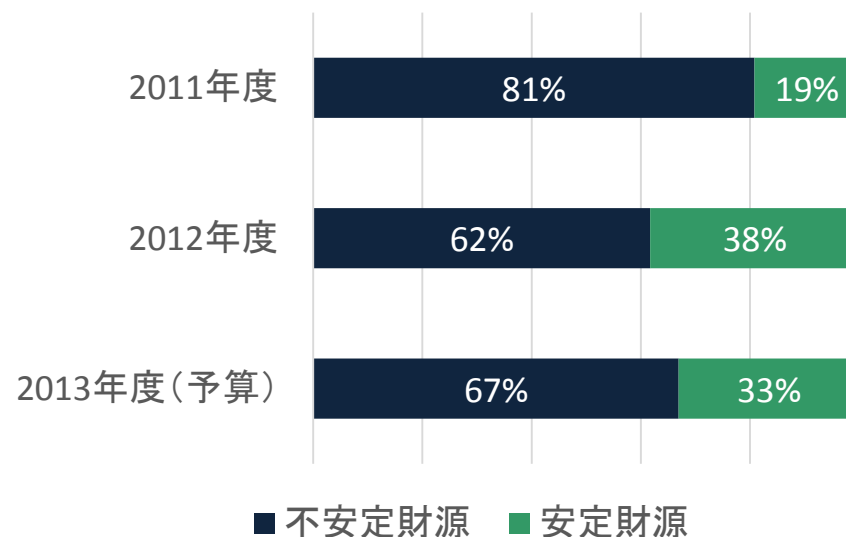
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60%



一般社団法人パーソナルサポートセンター実施調査より

支援団体の収入構造に関する学術調査結果

0% 20% 40% 60% 80% 100%



■ 不安定財源 ■ 安定財源

不安定財源: 次期の獲得が想定しづらい財源(行政補助金・民間助成・寄付金)

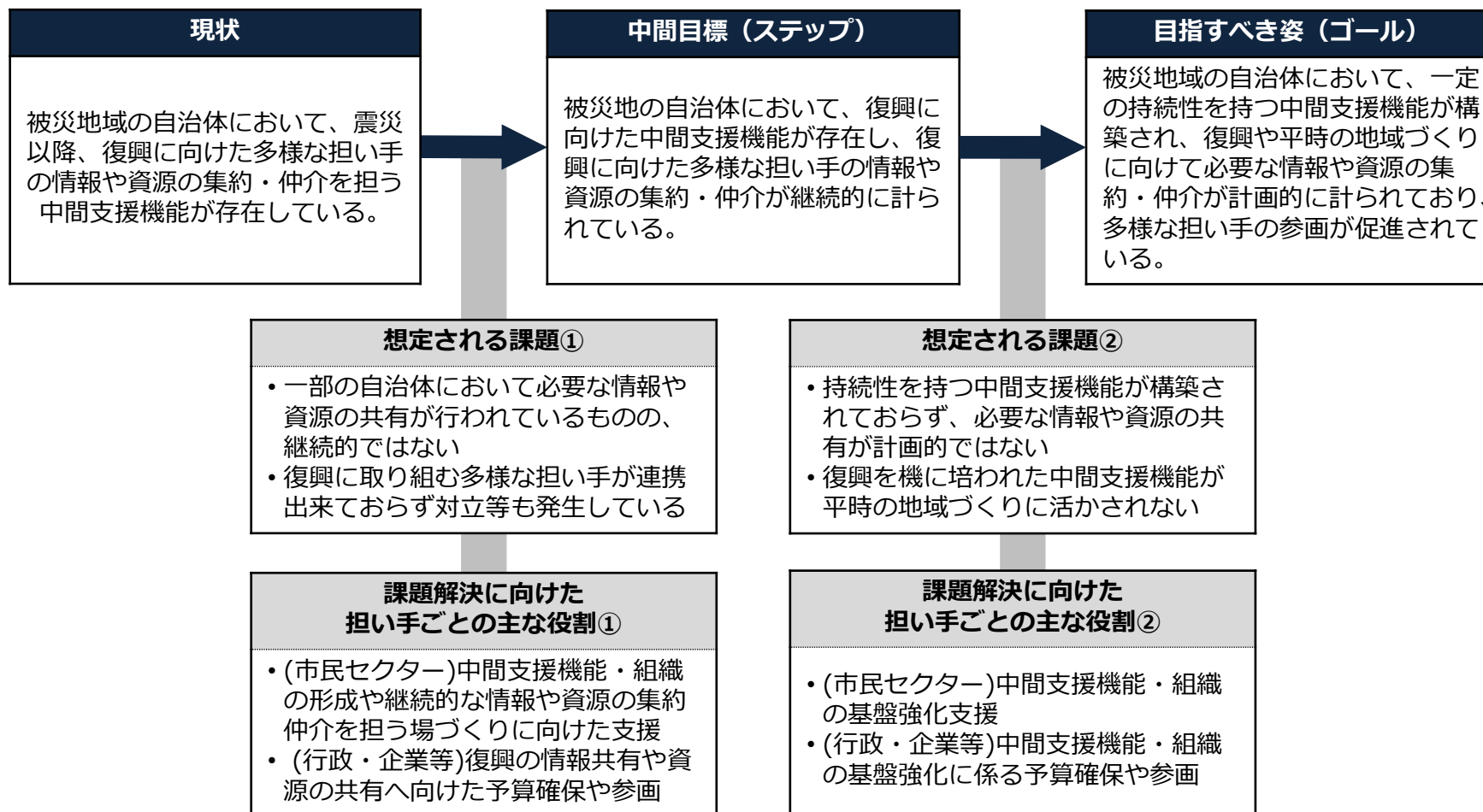
菅野拓(2014)「東日本大震災における被災者支援団体の収入構造」地域安全学会論文集,24号,pp.263-271より

4. 官民による協働の推進

1) 中間支援機能の強化

<基本的な考え方>

- 被災地域の自治体において、一定の持続性を持つ中間支援機能が構築され、復興や平時の地域づくりに向けて必要な情報や資源の集約・仲介が計画的に計られており、多様な担い手の参画が促進されている状況を目指す
- そのためには、復興を機に培われた中間支援機能の基盤強化が肝要である

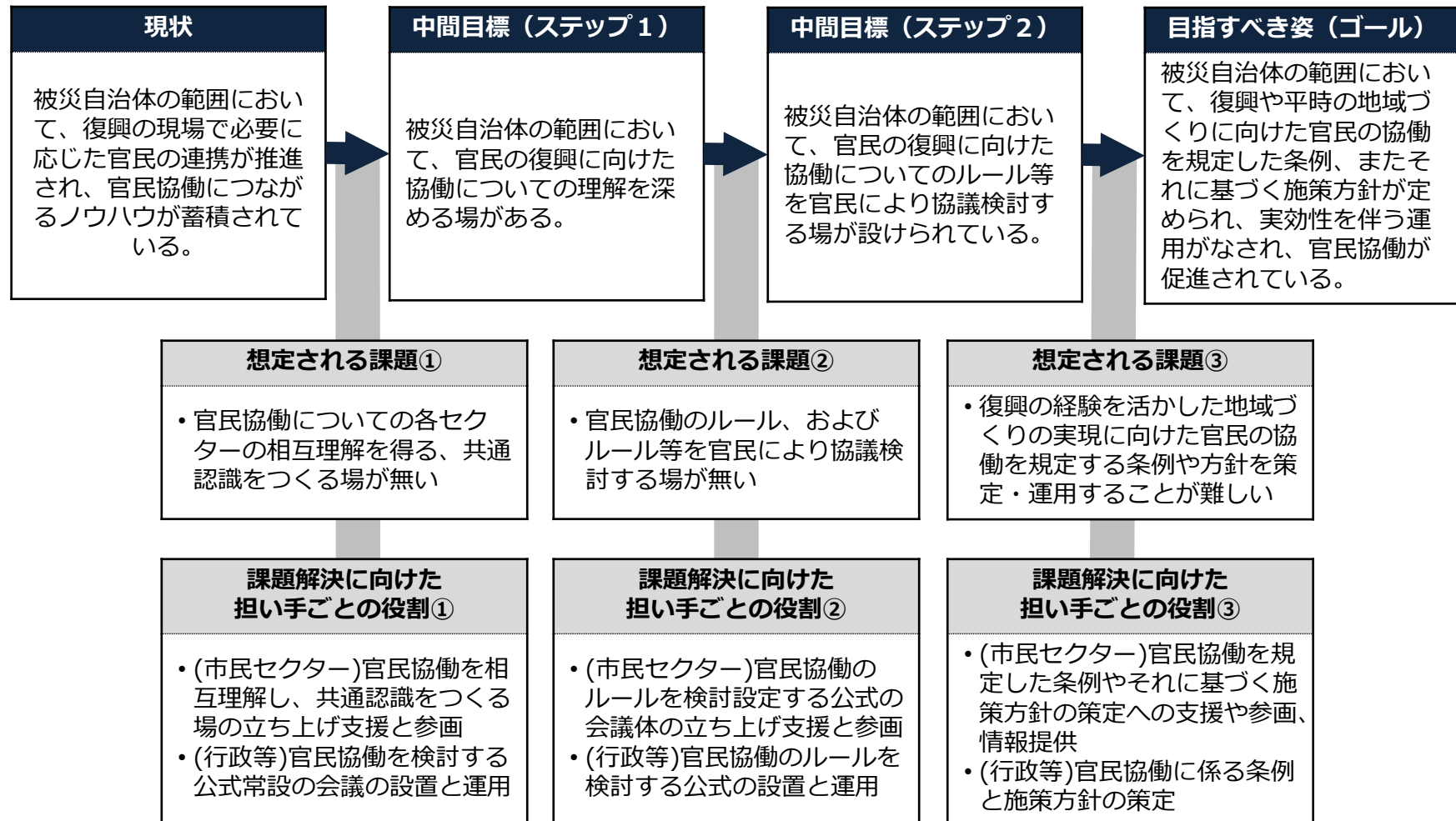


4. 官民による協働の推進

2) 協働の仕組みづくり

<基本的な考え方>

- ▶ 被災自治体の範囲において、復興や平時の地域づくりに向けた官民の協働を規定した条例、またそれに基づく施策方針が定められ、実効性を伴う運用により、官民協働が促進されている状況を目指す
- ▶ そのためには、協働についての相互理解及び共通認識を形成し、官民により協議検討する場が必要である

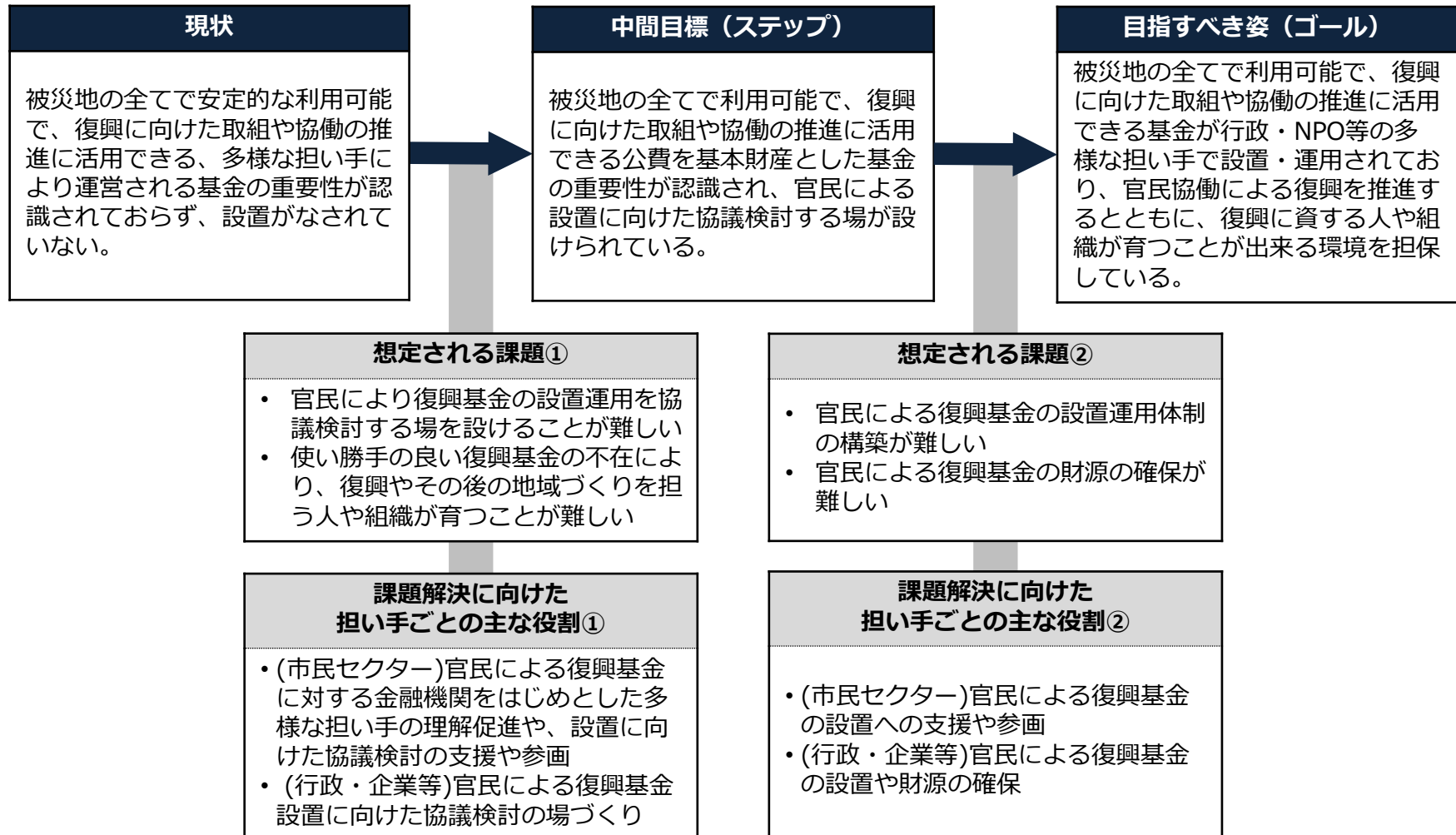


4. 官民による協働の推進

3) 人と組織が育つ資金

<基本的な考え方>

- ▶ 被災地の全てで利用可能で、復興に向けた取組や協働の推進に活用できる基金が行政・NPO等の多様な担い手で設置・運用されており、官民協働による復興を推進するとともに、復興に資する人や組織が育つことが出来る環境を担保している状況を目指す
- ▶ そのためには、基金の有効性についての共通認識を形成し、官民による協議検討する場が必要である

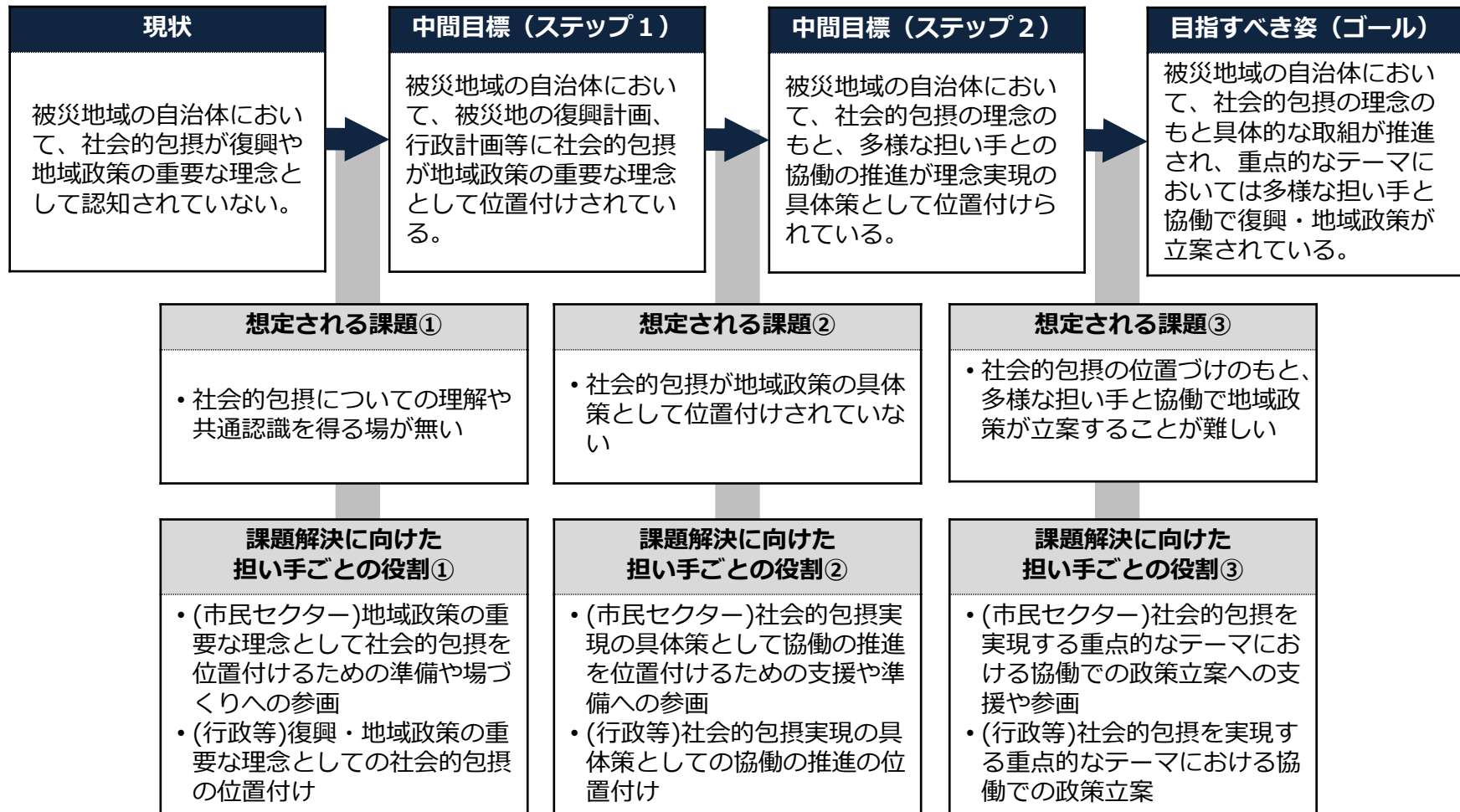


4. 官民による協働の推進

4) 社会的包摂の推進

<基本的な考え方>

- ▶ 被災地域の自治体において、社会的包摂の理念のもと具体的な取組が推進され、重点的なテーマにおいては多様な担い手と協働で復興・地域政策が立案されている状況を目指す
- ▶ そのためには、社会的包摂が地域政策の重要な理念および理念実現の具体策として位置付けられている必要がある



Ⅲ. 資料

Ⅲ. 資料

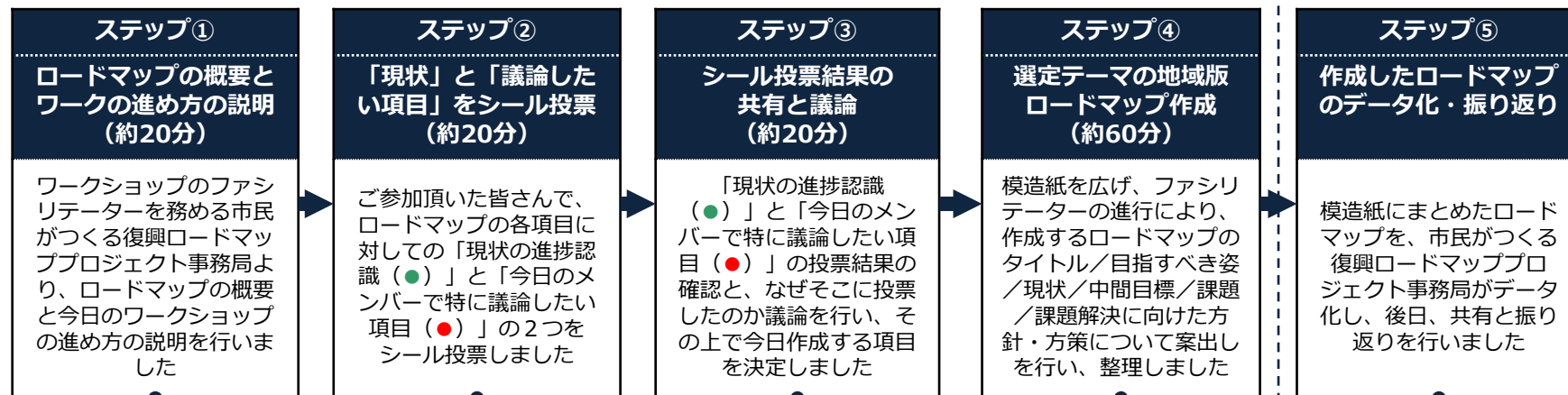
1) 市民がつくる復興ロードマップの活用のしかた（気仙沼NPO/NGO連絡会編）

①地域・団体版ロードマップ作成ワークショップの進め方

<活用方法>

- 市民がつくる復興ロードマップをタタキ台に、自分たちの地域・団体のロードマップを作成することが出来ます
- 以下は気仙沼NPO/NGO連絡会でのロードマップ作成事例（ワークショップ実施日：2017年2月3日）です

ワークショップ当日



別紙参照

<参加者（気仙沼NPO/NGO連絡会の皆さん）の声>

- ワークショップ等では課題の抽出で終わってしまうことが多いので、これは対応策まで共有できることが良い点。
- 担い手毎の役割は方針と方策に分けるとやるべきことが分かりやすい。具体的な方策を出せるかがポイント。
- 抽象化された言葉にとどめてしまうと、心に入っていない。自分たちの言葉で、具体的に記述することがポイント。
- 作成するロードマップのテーマの定義が大事。そこがあやふやだと後々ぶれてしまう。
- 成功をゴールとするだけでなく、こうなっていないといけないというしくじりバージョンを作成しても良いかもしれない。

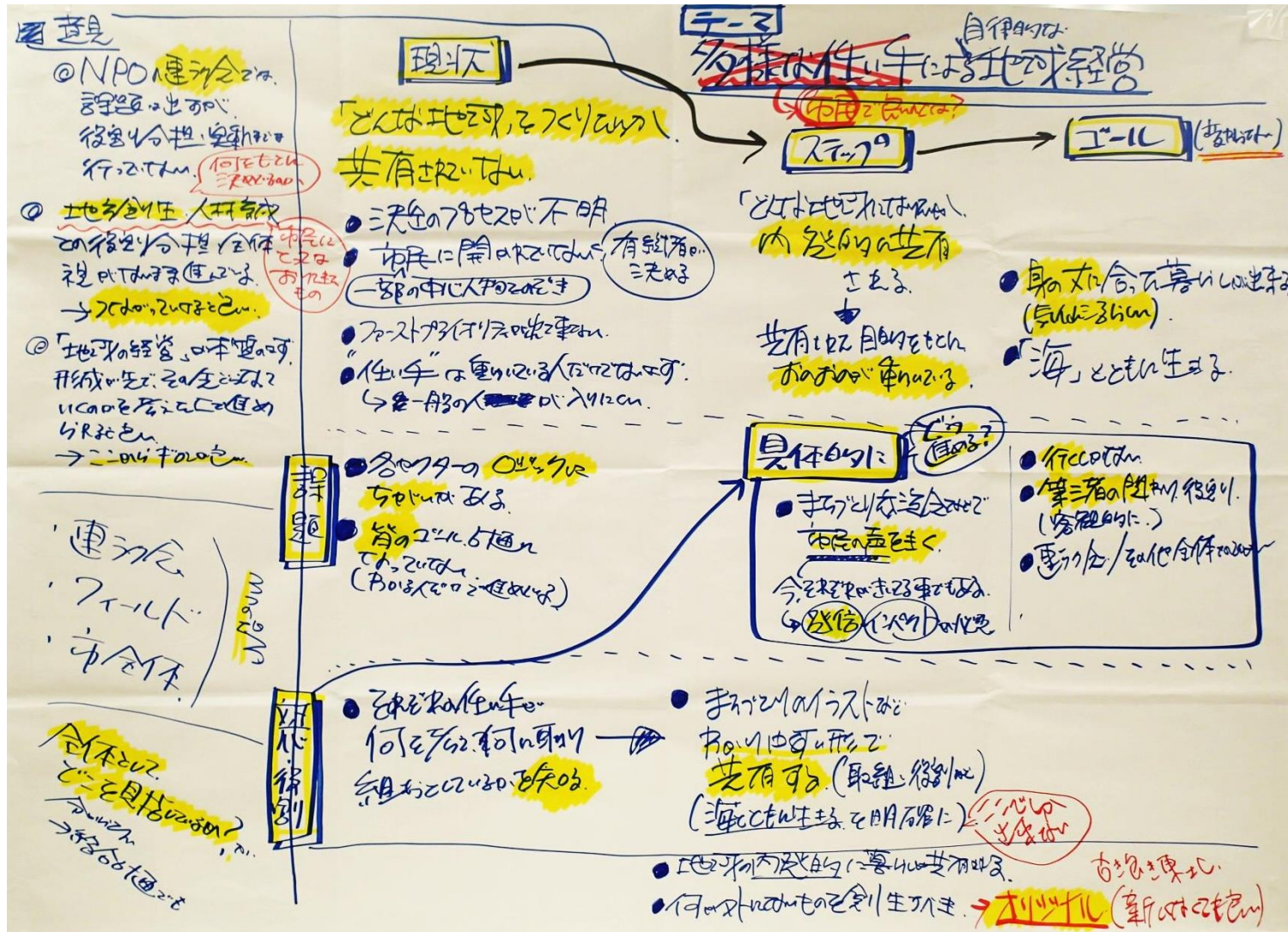
Ⅲ. 資料

1) 市民がつくる復興ロードマップの活用のしかた (気仙沼NPO/NGO連絡会編)

作成: 2017.2.3
市民がつくる
復興ロードマップ
プロジェクト

② 地域・団体版ロードマップ作成ワークショップ時の模造紙記録

▶ 参加者の声からロードマップを構成できる様、なるべく多くディスカッションし、内容を書き留めました



Ⅲ. 資料

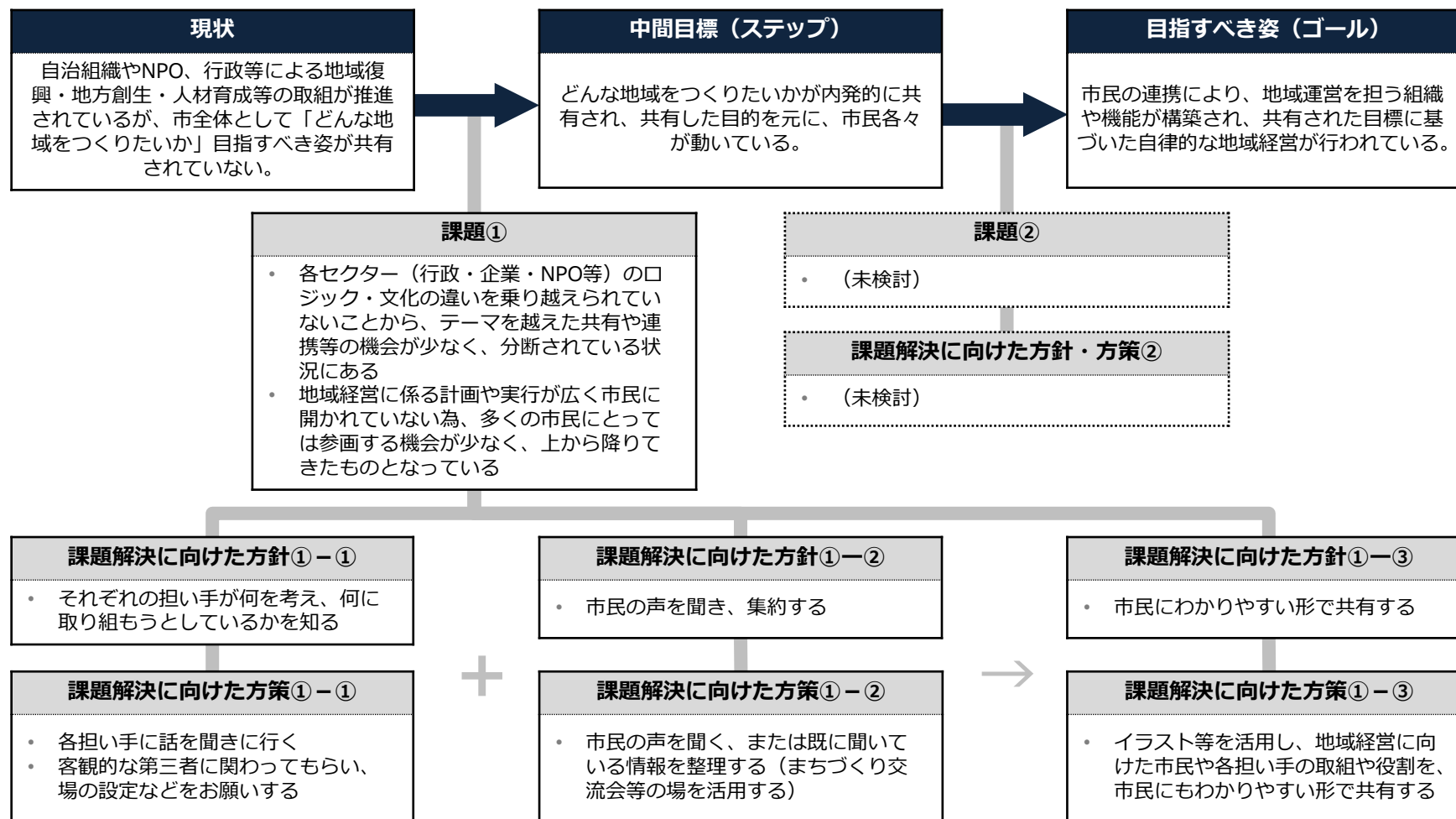
1) 市民がつくる復興ロードマップの活用のしかた（気仙沼NPO/NGO連絡会編）

作成：2017.2.3
市民がつくる
復興ロードマップ
プロジェクト

③作成したロードマップ例「市民による自律的な地域経営」

<基本的な考え方>

- 市民一人一人が気仙沼らしい暮らしを実現するための市民による地域経営の構築を目指す
- そのためには、様々なテーマで地域づくりに取り組む市民の「どんな地域をつくりたいか」が内発的に共有されることが重要である
- 「海とともに生きる」姿を明確にし、ここでしか出来ない、オリジナル（新しくなくて良い）な暮らしを創生する



Ⅲ. 資料

2) 市民がつくる復興ロードマップ 作成方法と経過

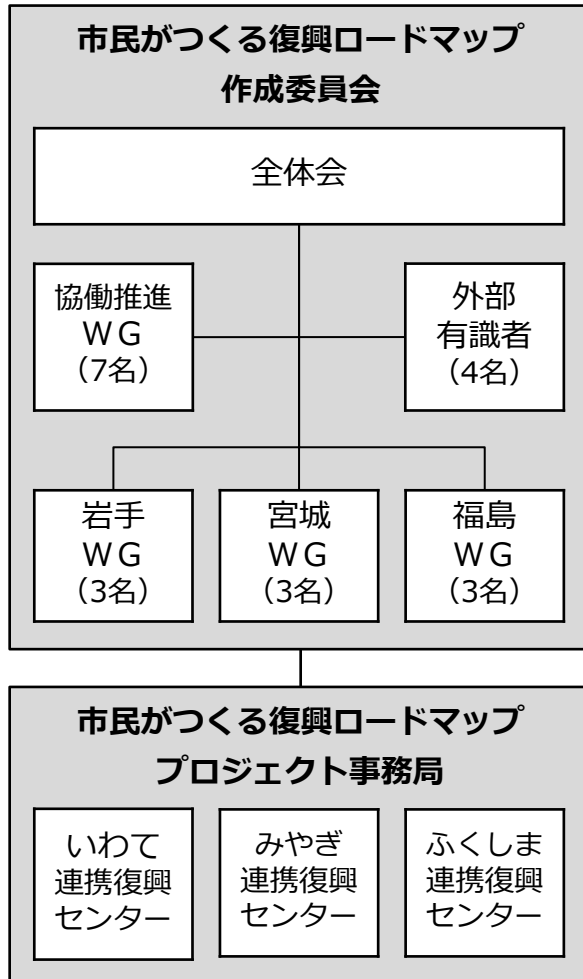
- 岩手・宮城・福島において復興に取り組む市民セクターの委員による「市民がつくる復興ロードマップ作成委員会」を構成し、外部有識者の助言を得て作成した

作成の経過

2015年	6月-9月	市民がつくる復興ロードマップイメージ検討 -市民がつくる復興ロードマップに掲載する内容のイメージを事務局にて検討
	6月-10月	ワーキングメンバーの選出 -岩手・宮城・福島の復興支援現場の最前線で活動した方を中心に、本ロードマップ策定のワーキングメンバーを依頼
	10月8日	第1回全体会 -3県のワーキングメンバーが集まり、事務局より本ロードマップの趣旨と作成過程を報告
	10月-11月	各県ワーキンググループ検討 -2012年復興ビジョンをベースに、テーマごとにおおよそ5年後先の状態目標を各県ワーキンググループにて検討
	11月26日	第2回全体会 -各県ワーキンググループで検討された、おおよそ5年後先の状態目標のすり合わせと共有を行う
	12月22日	第1回外部有識者会議 -これまでの理論と方向性について、外部有識者よりアドバイスを頂戴する
2016年	2月17日	第3回全体会+第2回外部有識者会議 -これまでの議論を基に事務局が作成したロードマップ(案)を基に、内容の精査を実施
	3月12日	中間報告会 -仙台防災未来フォーラム2016において、プロジェクトの中間報告を実施
	4月6日~4月17日	市民がつくる復興ロードマップ パブリックコメント実施
	4月22日	第4回全体会+第3回外部有識者会議 -仙台防災未来フォーラム2016の議論やパブリックコメントを基に、内容の精査を実施
	6月6日	市民がつくる復興ロードマップ 第一稿公開
	9月26日	第5回全体会+第4回外部有識者会議 ロードマップの活用ツール(冊子・WEB・英語版等)について検討
	10月~(現在まで)	市民がつくる復興ロードマップの活用実証実験(気仙沼・釜石等)
2017年	2月16日	第6回全体会+第5回外部有識者会議 市民がつくる復興ロードマップ 第一稿(Ver.1.1)作成に向けた検討(第1回)
	2月28日	第7回全体会+第6回外部有識者会議 市民がつくる復興ロードマップ 第一稿(Ver.1.1)作成に向けた検討(第2回)
	4月	市民がつくる復興ロードマップ 第一稿(Ver.1.1)公開

3) 市民がつくる復興ロードマップ 作成体制

▶ 市民がつくる復興ロードマッププロジェクトの体制



※WG = ワーキンググループ (作業部会)

▶ 市民がつくる復興ロードマップ作成委員会委員

□ 岩手ワーキンググループ

- ・小野 仁志 特定非営利活動法人レスパイトハウス・ハンズ 会長
- ・多田 一彦 特定非営利活動法人遠野まごころネット 理事
- ・吉田 直美 特定非営利活動法人くらしのサポーターズ 事務局長

□ 宮城ワーキンググループ

- ・稲葉 雅子 株式会社ゆいネット 代表取締役
- ・榊原 進 特定非営利活動法人都市デザインワークス 代表理事
- ・本間 照雄 東北学院大学 地域共生推進機構 特任教授

□ 福島ワーキンググループ

- ・天野 和彦 福島大学うつくしまふくしま未来支援センター 特任准教授
- ・岩崎 大樹 特定非営利活動法人コースター 代表理事
- ・相馬 由寛 中小企業診断士

□ 協働推進ワーキンググループ

- ・鹿野 順一 特定非営利活動法人いわて連携復興センター 代表理事
- ・紅邑 晶子 一般社団法人みやぎ連携復興センター 代表理事
- ・丹波 史紀 一般社団法人ふくしま連携復興センター 代表理事
- ・澤田 雅浩 長岡造形大学 准教授
- ・菅野 拓 人と防災未来センター 研究員
- ・鈴木 祐司 公益財団法人地域創造基金さなぶり 専務理事
- ・野崎 隆一 特定非営利活動法人神戸まちづくり研究所 理事長

□ 外部有識者

- ・澤田 雅浩 長岡造形大学 准教授
- ・菅野 拓 人と防災未来センター 研究員
- ・鈴木 祐司 公益財団法人地域創造基金さなぶり 専務理事
- ・野崎 隆一 特定非営利活動法人神戸まちづくり研究所 理事長

おわりに

復興の歩を進めることが難しい人達を置き去りにしては、
真の復興とは言えません。

本ロードマップを検討する中で重要視した《被災者個々の生活復興》を
全員で実現するために必要なのは《社会的包摂》という理念です。

制度や社会サービスの隙間からこぼれ落ちそうな人たちへの支えを備えるため
にも、その隙間を埋める《のりしろ》として、NPO等の市民セクターが担う役
割は重要です。

多様な担い手を繋ぎ、社会の隙間にある課題を解決することこそ、市民セク
ターの役割であると考えます。

市民がつくる復興ロードマップ作成委員会を代表して
特定非営利活動法人いわて連携復興センター
代表理事 鹿野順一

市民がつくる復興ロードマップ

－市民セクターからみた、これからの東日本大震災復興過程－

2016年 6月 6日 発行
2017年 3月31日 更新 (Ver.1.1)

作成

市民がつくる復興ロードマップ作成委員会

統括事務局 兼 岩手事務局

特定非営利活動法人
いわて連携復興センター

〒024-0061
岩手県北上市大通り1-3-1
おでんせプラザぐろーぶ4階

TEL 0197-72-6200

FAX 0197-72-6201

MAIL info[[@](mailto:info@ifc.jp)]ifc.jp

担当：鹿野順一・大吹哲也

宮城事務局

一般社団法人
みやぎ連携復興センター

〒980-0014
宮城県仙台市青葉区本町3-1-17
やまふくビル3階

TEL 022-748-4550

FAX 022-748-4552

MAIL info[[@](mailto:info@renpuku.org)]renpuku.org

担当：石塚直樹・堀内恭子

福島事務局

一般社団法人
ふくしま連携復興センター

〒960-8068
福島県福島市太田町4-8
メゾナルウェイ

TEL 024-573-2732

FAX 024-573-2733

MAIL info[[@](mailto:info@f-renpuku.org)]f-renpuku.org

担当：山崎庸貴



本ロードマップは中央共同募金会 赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート基金」の助成を受けて作成しました